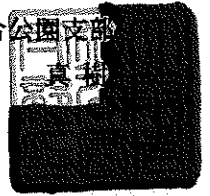


2014年10月17日

大阪市経済戦略局
局長 井上 雅之 様

大阪市従業員労働組合 公園支部
支部長 林 真 樹



自治労現業統一闘争に関する要求書

自治労は、2014現業・公企統一闘争を産別統一闘争として「職の確立と市民との連携による、自治体の責任に基づく現場力を生かした質の高い公共サービスの確立」を基本目標に掲げ、個別の具体的な取り組み指標を設定し、全国でその体制強化を図ることとしています。

とくに、東日本大震災の経験から「災害時における現業職員が力を発揮するための5つの提言」の活用により、災害時に必要な実働体制を保持するため、人員と機材の確保に向け、各自治体の地域防災計画へ反映し、今後予想される巨大地震などの災害に備えるため、防災・減災対策を強化するとしています。

一方、大阪市は「市政改革プラン」を推進するとともに、2014年度末をもって満了する「市政改革プランアクションプラン編」について、新たな行動計画を策定するとしています。

市従は、経営形態の見直しについて、将来の「市民サービス」のあり様を左右する重要な課題であると認識し、緊急時の災害対策をはじめ、市民が健全な生活環境のなかで、日常生活を円滑に営むことができるための「公共サービス」の提供及び、実施体制の確保が必要との認識を示しています。さらに、経営形態の見直しに伴う身分・勤務労働条件については、組合員の生活設計に大きく影響を及ぼすことから、支部との連携を密に組合員の生活と雇用を守ることを第一義に取り組みを進めることとしています。

私たち公園支部は、より安全かつ適正な施設の管理運営を目指し、施設利用者や市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、公園緑化・観光・文化・スポーツの各分野における局事業の質と水準を守り発展させていくため、自治労・市従本部の方針に基づき、現業統一闘争に関する要求を下記の通り申し入れます。

記

1. 観光・文化・スポーツの各分野における局事業は、自治体行政の責任として「直営」を基本に行うこと。
2. 現業労働者の勤務労働条件については、十分な労使協議を行うこと。
3. 市民生活と密接に関わる現業労働者の社会的・地域的役割を認識し、現業職場の「活性化」の観点から、現業管理体制の充実と、将来にわたる技能職員の「職の確立」を図ること。
4. 労働安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、作業実態に応じた資格取得・安全用具の購入・被服貸与等を行うこと。
5. 技能職員への人事評価制度については、技能職員の担っている役割を的確に反映させるとともに職場実態に応じた評価制度とし、現行の相対評価は即刻中止すること。
6. 現業差別を撤廃し、現業労働者の生活と社会的地位の向上を図ること。